

アクセルフロアブル
(メタフルミゾン水和剤)

登録番号: 第22461号

適用拡大の概要

＜使用方法の追加＞

作物名「キャベツ」、「ブロッコリー」及び「しょうが」に無人航空機による散布を追加する。

(**下線部**が変更点)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メタフルミゾンを含む農薬の総使用回数	
キャベツ	コナガ アオムシ キスジノミハムシ	1000倍	100～ 300L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	
	ハイマダラノメイガ ハスモンヨトウ オオタバコガ ヨウムシ ウワバ類	1000～ 2000倍						
	コナガ アオムシ ハスモンヨトウ オオタバコガ ヨウムシ ウワバ類	8倍	1.6L/10a					無人航空機による散布
ブロッコリー	ヨウムシ ハスモンヨトウ	1000～ 2000倍	100～ 300L/10a		2回以内	散布		2回以内
	コナガ	1000倍						
	ヨウムシ ハスモンヨトウ コナガ	8倍	1.6L/10a					
しょうが	ハスモンヨトウ アワノメイガ	1000～ 2000倍	100～ 300L/10a	3回以内	散布	3回以内		
		16倍					3.2L/10a	無人航空機による散布

(該当作物にかかる部分のみ記載。)

使用上の注意事項は次ページ記載

**アクセルフロアブル
(メタフルミゾン水和剤)**

登録番号: 第22461号

＜使用上の注意事項の変更・追加＞(6)①を以下のとおり変更する。(8)③を削除し以降を繰り上げ、以下のとおり変更する。

(6) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。

① ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。**無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。**

② 関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

(8) 無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

① 散布は散布機種^の散布基準に従って実施すること。

② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。

③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。

④ 散布薬液の飛散によって自動車やカーポートの塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。

⑤ 散布終了後は次の項目を守ること。

(a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。

(b) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。